恵庭市専用水道及び簡易専用水道立入検査実施要領

1　目的

この要領は、水道法第 39 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、計画的な立入検査を実施するにあたり検査に必要な事項を明確にし、立入検査業務の円滑化を図ることを目的とする。

2　検査の対象

専用水道及び簡易専用水道（以下「専用水道等」という。）を対象とする。

3　立入検査を実施する職員

立入検査を実施する職員は、恵庭市長又は恵庭市水道事業管理者（以下「市長等」という。）から水道法第 39 条第 4 項に基づく水道法検査証（法施行規則第 57 条関係様式第１２）の交付を受けた職員とする。

4　立入検査の計画的実施

市長等は、市内の専用水道等について、立入検査の実施目標を定めるなどにより、計画的に実施する。

5　立入検査の事前準備

市長等は、専用水道等の立入検査を実施する場合、水道設置者に予め実施日を通知する。ただし、臨時の場合等においてはこの限りでない。

6　立入検査の実施方法

(1)　専用水道等の立入検査は、原則として 2 名以上の職員で実施する。検査は原則として、専用水道については水道設置者の水道技術管理者立会のもと実施し、簡易専用水道については水道設置者立会のもと実施する。

(2)　専用水道等の立入検査は、様式第 1 号の「水道施設等立入検査票」により行う。

7　立入検査結果の措置

市長等は、専用水道等に立ち入り検査を行った結果、施設等の改善を要すると認められる場合は、当該水道設置者に対し、「水道施設立入検査指導票」(様式第 2 号)」を交付することにより改善の指導をする。ただし、文書によって指導する必要がないと判断される軽微な事項については、口頭による指導を行っても差し支えない。

検査結果通知書により改善を求めた事項については、「改善結果報告書（様式第 3 号)」により改善状況を確認するとともに、必要に応じて再立入検査を行う。

附　則

1　この要領は、平成 26 年 1 月 28 日から適用する。

様式第１号

水道施設立入検査票（定期・臨時）

専用水道 ・ 簡易専用水道

水道事業の名称			
水道施設名			
水道技術管理者氏名			
計画給水人口	人	計画日最大給水量	m^3／日
現在給水人口	人	実績日最大給水量	m^3／日
水源の種別	河川水　湖沼水　伏流水　湧水　浅井戸　深井戸　浄水受水		
浄水方法の種別	緩速濾過　急速ろ過　膜ろ過　滅菌のみ　その他（　　）		

検査項目			状況	判定
一般的事項	(1) 水質検査	① 毎日検査の実施	検査項目〔色・濁り・残留塩素〕	
		② 毎月検査の実施	検査頻度〔　回／年〕　項目数〔　項目〕	
		③ 管理計画の原水検査	検査頻度〔　回／年〕　項目数〔　項目〕	
		④ 水質検査異常時の措置	措置内容〔　　〕	
		⑤ 水質検査結果記録の保存	保存期間〔　年間〕	
	(2) 健康診断の実施及び記録の保存		健康診断〔実施・未実施、記録保存　年間〕	
	(3) 水道資機材の材質に関する試験		資機材名〔　　〕	
	(4) 水道用薬品の評価		薬品名〔　　〕	
	(5) 施設の巡回管理の実施		頻　度〔　回／日〕　巡回箇所数〔　箇所〕	
	(6) 維持管理記録の作成・保存		作　成 ・ 未作成	
	(7) 水道施設の図面の整理・保存		整備済 ・ 未整備	
	(8) 水利権の更新状況		許可期間〔　～　〕　許可水量〔　m^3/秒〕	
	(9) 確認の状況		最終確認〔　年　月　日〕　変更〔有・無〕	
水源	(10) 人畜による汚染防止措置		適切・不適切〔　　〕	
	(11) 施設の清潔の保持		適切・不適切〔　　〕	
浄水	(12) 人畜による汚染防止措置		適切・不適切〔　　〕	
	(13) 施設の清潔の保持		適切・不適切〔　　〕	
	(14) 急速ろ過の状況		管理方法〔　　〕	
	(15) 緩速ろ過の状況		管理方法〔　　〕	
	(16) 特殊処理の状況		管理方法〔　　〕	
消毒	(17) 消毒の実施状況		薬剤名〔　　〕　残留塩素濃度〔　mg/L〕	
	(18) 予備消毒設備の有無		消毒設備台数〔　台（内　台予備〕	
	(19) 消毒薬品の確保状況		確保量〔　kg ・ m^3（　日分）〕	
	(20) 塩素ガス使用の場合の安全対策		保安用具〔有・無〕　中和処理設備〔有・無〕	
配水池	(21) 人畜による汚染防止措置		適切・不適切〔　　〕	
	(22) 施設の清潔の保持		適切・不適切〔　　〕	
	(23) 破損箇所の有無		破損箇所〔有（　　）・無〕	
	(24) 通気設備の防虫網の状況		防虫網〔有（適・不適）・無〕	
受水槽等	(25) マンホール		施錠〔有・無〕	
	(26) オーバーフロー管、通気管の防虫網		防虫網〔有（適・不適）・無〕	
	(27) 吐水口空間の確保		吐水口空間〔　cm〕	
	(28) 槽の破損の有無		破損箇所〔有（　　）・無〕	
	(29) 清掃の実施		定期〔　回／年〕 ・ 不定期	
その他				

指導・指示事項	

立入検査立会者

立入検査年月日　　年　　月　　日

立入検査者　　恵庭市

様式第２号

水道施設立入検査指導票

第　　号
年　　月　　日

様

恵庭市長

年　　月　　日　水道施設について立入検査を行ったところ、下記事項について改善を要するものと認められますから措置してください。

１　改善を要する事項
２　その他
（注）改善を要する事項については、　　年　　月　　日までに改善状況について報告してください。

様式第３号

第　　号
年　　月　　日

恵庭市長　様

住所又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称及び代表者の氏名

水道施設の改善について（報告）

年　　月　　日付　　第　　号をもって指導された事項について、次のとおり改善したので報告します。

改善に必要な措置	改　善　状　況